

2017年(平成29年度)複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(1) 健康で安心して暮らせる社会の構築 (良好な大気環境を確保するために)	施策No.	19	施策名	自動車排ガス対策の推進
-----	--	-------	----	-----	-------------

目的、内容	自動車から排出される窒素酸化物(NOx)と粒子状物質(PM)の削減対策の推進 ・公共交通や自転車の利用を促進するなど、自動車に過度に依存しないまちづくりを推進 ・トラック・バス等の流入車規制や自動車NOx・PM法に基づく事業者指導を実施 ・エコカーの普及に向けた取組みやエコドライブの普及啓発を実施 2020年目標：エコカー普及率50% (約180万台) ・渋滞の解消を図るため、環状道路の整備や、鉄道、道路の立体交差化等を進め、交通流の円滑化に努める				
副次的効果、外部効果等	自動車に過度に依存しないまちづくり、エコカー・エコドライブの普及、渋滞の解消は、運輸部門の低炭素化に資する				
関係法令、行政計画等	自動車NOx・PM法 府生活環境の保全等に関する条例：流入車規制 第9次大阪地域公害防止計画 府自動車NOx・PM総量削減計画〔第3次〕(2013年度～) 大阪エコカー普及戦略				
国等の政策、社会情勢等					
(参考) 講じた施策に記載した施策事業コスト	2014年度(決算額)(千円)	2015年度(決算額)(千円)	2016年度(決算見込額)(千円)		
	39,567	37,796	38,468		
	※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。				
取組指標及び実績 (施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績		
①	エコカー普及率(再掲)	府環境白書のデータ	84万台・24%(2014年度)、97万台・28%(2015年度)		
②	対策地域外からの流入車の不適合車率(貨物自動車)	環境省ナンバープレート調査結果	0.8%(2014年度)、0.7%(2015年度)		
③	輸送効率	自動車輸送統計年報(近畿地方)	36%(2014年度)、36%(2015年度) ※輸送効率=車種別輸送トンキロ/車種別能力トンキロ		
④	自動車走行量	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画策定協議会資料	27,420百万台キロ(2014年度)、27,460百万台キロ(2015年度) 2015年度指標：27,750百万台キロ		
⑤	対策地域からのNOx・PM排出量	環境総合計画点検評価資料のデータ	NOx：13,170t(2014年度)、12,280t(2015年度) PM：640t(2014年度)、600t(2015年度) 自動車NOx・PM総量削減計画〔第3次〕に定める2015年度目標値を達成		
⑥	沿道測定局の環境保全目標達成率	府環境白書のデータ	NOx：100%(2014年度)、100%(2015年度)、100%(2016年度) PM：100%(2014年度)、97%(2015年度)、100%(2016年度)		
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	エコカーの普及促進				
	官民協働によるエコカーの導入、普及啓発	☆☆	エコカー普及促進事業	大阪エコカー協働普及サポートネットによる普及啓発等 エコカー展示・試乗会実施回数15回(2016年度)	
			F CV普及推進	官民で構成する「大阪次世代自動車普及推進協議会」と連携し、主に以下の取組を実施。 ・国ロードマップ改訂を踏まえ、大阪府における水素ステーション整備計画(2015年1月策定)の整備目標数を改定(目標：2025年に28箇所整備) ・水素・燃料電池工作コンクールの実施 ・中小企業等の水素・燃料電池産業分野への参入促進を目的としたセミナーの開催 ・中小企業等を対象とした水素ステーション見学会開催の開催 ・水素ステーション構成部品メーカー7社によるニーズ発表会の開催 ・消防・警察職員を対象とした水素ステーション・F CV研修会の開催	
	EV充電設備等インフラの整備促進、民間ベースによる拡充EVタクシー導入支援事業	☆☆	EV普及推進	官民で構成する「大阪次世代自動車普及推進協議会」と連携し、主に以下の取組を実施。 ・次世代自動車充電インフラビジョンの見直し(76箇所107基追加し、目標数676箇所、1183基) ・府営公営等公共施設へのEV/F CV優先ゾーン設置の働きかけ ・EVを活用した啓発事業(業務での活用とPR等)の実施	
	流入車対策の推進(基準非適合車に対する流入規制)	☆☆	流入車対策推進事業	条例に基づき、排ガス基準を満たさないトラック・バス等の対策地域内での発着を禁止 適合車表示ステッカーを交付 交付枚数累計145万枚 立入検査・指導を実施 立入検査110回、検査対象車4,792台(2016年度)	
	NOx・PM法に基づく事業者指導(自動車管理計画書等による指導)	☆☆	自動車NOx・PM法に基づく事業者指導	対象事業者に計画書・実績報告書の提出を指導	
			自動車排出ガス総量削減計画の	自動車から排出されるNOx・PMの排出量及び各種対策による削減量の把握等	

			進行管理事業	
	排出ガスの少ない自動車利用の推進			
	エコドライブの普及促進	☆☆	自動車公害対策事業	大阪自動車環境対策推進会議等において、エコドライブ講習会の開催、エコドライブシミュレーター貸出しやリーフレット配布等により普及啓発を実施
	グリーン配送の推進	☆☆		「大阪府グリーン配送実施要綱」に基づき、物品納入業者に契約履行条件の一つとして、府への物品配送に大阪府グリーン配送適合車の使用を義務付け グリーン配送適合車登録台数（大阪府）：10,790台（2016年度）
	交通流対策の推進（渋滞の解消：環状道路等の整備、鉄道・道路の立体交差化の推進等）	☆☆	交差点改良、連続立体交差事業、道路・街路の整備	交差点改良や鉄道・道路の立体交差化、環状道路等の整備により交通渋滞を解消し、円滑な交通流の実現を推進
	貨物車輸送の効率化の促進（貨物車走行誘導施策の推進、幹線道路ネットワークの構築）	☆☆	貨物車交通プラン（期間 2008～2018年度）に基づく施策の推進	トラック車種ごとに適した道路のネットワーク整備と走行誘導方策の推進により、輸送効率化を図り、大気汚染物質・CO2 排出削減を図る（2018年時点で2008年比28万t-CO2/年削減効果期待）
			特定事業者に対する指導	対策地域内で30台以上の自動車を使用する事業者に対して自動車使用管理計画書及び実績報告書の提出を義務付け。これらをもとに排出ガス抑制のための取組みを指導。
	自動車に過度に依存しないまちづくりの推進			
	公共交通機関の利用促進（公共交通のネットワークの充実、モビリティマネジメントの実施）	☆☆	公共交通施策の推進	利用促進キャンペーンとして、交通安全ファミリーフェスタ等のイベントに参加し、啓発活動を実施した。
			公共交通機関整備	大阪外環状線鉄道建設事業の促進、大阪市地下鉄建設費補助金
	コミュニティーサイクル・カーシェアリング等の普及促進	☆		（該当事業なし）
	※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗			
評価		評価	理由等	
	施策目的の達成状況	順調に推移している	自動車からのNOx・PM排出量は着実に減少している。	
	事業・工程の進捗状況	一部は計画以下の進捗		
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等	
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	有	公共交通戦略と整合を図り、表現等一部修正。	
	その他の改善事項	無		
関係課室	環境管理室、都市整備部、商工労働部			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。しかし、2016年11月に府における流入車対策及び大型車を中心とする自動車環境対策の新たな取り組みについての答申と環境省の中間レビューに基づいて、工程表の見直しを検討する必要がある。